



2026年 2月23日
第157号

JR東労組 
Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一
編集 情宣 担当
ホームページ



<http://www.jreu-yokohama1.jp/>

原因究明委員会 第1回 南武線宿河原駅構内 出発信号機の異常現示を認めるも運転した事象



南武線宿河原駅の上2番線において、出区列車（1日1列車）が発車の際、出発信号機（3現示）に進行現示と注意現示が同時に現示される事象がありました。遡って調査したところ数日にわたり同現象が確認され、何人かの運転士が違和感を持ちながらも運転していたことがわかりました。なお、3現示の信号機に「減速信号」が現示されることはありません。

JR東労組横浜地本は川崎支部とともに第1回原因究明委員会を開催し、「なぜ違和感を持ちながらも運転したのか？」を掘り下げました。まだ不十分ではありますが、出し合った意見を掲載します。

Man: 人的な要因

- ・瞬間、「停止」現示でなければ行ってしまうのではないか。
- ・信号機に不具合があった場合、「停止」現示になっているので、つり込まれる。
- ・信号は「正しい!」と思ってしまい、自分が「間違っているのでは?」と思ってしまう。
- ・長年運転士をやっている、今回のような「異常現示」は見たことがない。
- ・全ての信号機が、3現示の信号機か、4現示・5現示の信号機かは覚えていない。
- ・違和感を持ったら無線(指令に連絡)を飛ばす勇気が必要。 **列車を止める勇気!**

Machine: 機械・設備などハード面の要因

- ・信号機の不具合=フェールセーフ(必ずしも停止現示)とはならない。

Media: 環境による要因

- ・時間を気にしてしまう。

Management: 制度や管理などによる要因

- ・信号機に不具合があった場合はフェールセーフにはたらく=停止現示もしくは消灯となると教育されてきた。
- ・ワンマン運転となり、車掌業務の訓練が多くなり、運転士としての教育時間が減っている。

**異常現示は「最大の制限を与える信号の現示」=停止現示
違和感を感じたら躊躇なく列車を止めよう!**